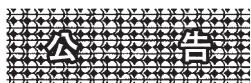


- 1 河川の名称
信濃川水系 一級河川 八木沢川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成16年3月15日
- 3 廃川敷地等の位置
須坂市大字日滝字郷原408番5、408番7、408番8、408番9、408番10、408番11、408番12、408番13、500番11、500番12、500番13、500番14、500番15、500番16、500番17、500番18、500番19、500番20、500番21、500番22、500番23、500番24
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 1,072.03平方メートル
- 5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書の規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35

号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去に種類及び規模を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成16年3月18日 午前10時から

- (2) 場所 長野県庁西庁舎 403号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 受領期限 平成16年3月26日 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課

6 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午後2時

イ 場所 長野県庁西庁舎 105号会議室

7 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

8 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

9 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

10 契約書作成の要否

必要とします。

11 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

12 その他

- (1) 本件入札は、その契約にかかる予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県電子計算機のデータ入力業務委託一式

(2) 役務の特質

電子計算機の処理に係るデータ入力業務

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 入札方法

数字、英字、カナ文字及び漢字の入力文字種別ごとの1文字当たりの単価（小数点以下第2位まで）並びに1文字平均単価（小数点以下第4位まで）について行います。1文字平均単価の算出は、入札説明書によります。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された数字、英字、カナ文字及び漢字の入力文字種別ごとの1文字当たりの単価に、それぞれ当該単価の100分の5に相当する額を加算した単価をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った単価の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成16年3月26日 午後5時まで

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午前9時

イ 場所 長野県庁西庁舎105号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、1文字平均単価の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 入札に当たっての留意事項

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

自動車税納税通知書作成業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成16年7月16日まで

(4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり、封入封かん1枚当たり及びはがき加工1枚当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格

(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7051

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年4月1日 午後2時

イ 場所 長野県庁西庁舎105号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年3月31日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部税務課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税務課

公告

長野県医療労働組合連合会から賃金引上げ等の要求に関して、平成16年3月18日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協

労働組合、上伊那医療生協労働組合、北長野医院労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が從事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

労政課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年2月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人南信州おひさま進歩

3 代表者の氏名

松江良夫

4 主たる事務所の所在地

飯田市東和町2丁目21番地9

5 定款に記載された目的

この法人は、この地域に生き、暮らし、働く人や団体、事業者の主体的な活動のもと、環境教育、環境と調和したライフスタイルおよび社会経済システムの調査研究および実践普及、環境政策の提言等を行い、もって文化、社会、経済、環境等が調和した持続可能な循環型社会の創造に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度酸性雨測定業務委託

(2) 役務の特質

酸性雨測定業務委託実施要領のとおりです。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相

当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明の事業（濃度に限る。）の登録を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部公害課

電話 026 (235) 7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午後2時30分

イ 場所 長野県庁議会棟403会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札者は無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

公 告 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度大気常時監視測定機器保守点検業務委託

(2) 役務の特質

大気常時監視測定機器保守点検業務実施要領のとおりです。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部公害課

電話 026 (235) 7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁議会棟403会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札者は無効とします。
- (6) 契約書作成の要否
必要です。
- (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

公害課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期	調査を行った地域	認証年月日
上水内郡戸隠村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字祖山の一部	平成16年3月15日
下水内郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字夜間瀬の一部	平成16年3月15日
小県郡丸子町	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字生田の一部	平成16年3月15日

農村整備課

公告

上伊那郡南箕輪村における県営大泉川南地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 縦覧に供する書類
県営大泉川南地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年3月16日から4月12日まで
- 3 縦覧の場所
上伊那郡南箕輪村役場

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
飯田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
飯田都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
長野県土木部都市計画課、長野県飯田建設事務所及び飯田市役所
- 4 縦覧期間
自 平成16年3月16日
至 平成16年3月29日

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画道路 3・3・86号駅南幹線
- 2 都市計画を定める土地の区域
平成6年長野県告示第865号の土地の区域のうち長野市大字栗田字源田窪、字舞台及び字東馬場の各一部を変更する。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
長野県土木部都市計画課、長野県長野建設事務所及び長野市役所
- 4 縦覧期間
自 平成16年3月16日
至 平成16年3月29日

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年3月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画 第一種市街地再開発事業 長野駅前A地区

- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の施行を認可しました。

平成16年3月15日

長野県知事 田中 康夫

- 1 土地区画整理事業の名称

佐久市猿久保土地地区画整理事業

- 2 施行者の氏名及び住所

秋山 金茂	佐久市大字猿久保413番地1
秋山 秀子	佐久市大字猿久保881番地5
佐藤 光良	佐久市大字岩村田1106番地6
佐藤 操	佐久市大字岩村田1106番地6

- 3 事業施行期間

平成16年3月15日から平成17年3月31日まで

- 4 施行区間

佐久市大字猿久保字前原、字才ノ神の各一部

- 5 事業所の所在地

佐久市大字中込3056番地 佐久市役所都市計画課内

- 6 施行認可年月日

平成16年3月9日

- 7 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

- 8 公告の方法

佐久市役所の掲示場に掲示する。

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、平成16年3月9日、茅野市馬場相本土地区画整理組合の解散を認可しました。

平成16年3月15日

長野県知事 田中 康夫

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年3月15日

長野県北安曇地方事務所長 宮坂 正巳

- 1 許可番号 平成15年9月1日

長野県北安曇地方事務所指令15北安地商第29-2号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡松川村字古宮6333-1、6333-4、6334、6335-1、

6335-5、6336-1、6336-4、6337-1、6338-4、6338-5、
6341-1、6346-2、6347-2、6348-2、6349、6353-2

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大町市大字大町1995-1

中信宅建事業協同組合 代表理事 金森次郎

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年3月15日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢司

- 1(1) 許可番号 平成16年2月17日

長野県指令15建第1-26号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字洗馬3057-2

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字宗賀5280-518 福井好次、福井秀美

- 2(1) 許可番号 平成15年11月5日

長野県指令15建第1-20号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字堅石951-1、951-10、951-14、951-15、951-16、951-17、951-18、951-19、951-20、951-21、951-22、951-23

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字新村2400

有限会社青柳地建 代表取締役 青柳茂治

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年3月15日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

- 1(1) 許可番号 平成16年1月26日

長野県指令15建第2-8号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字境塚3113-5、3113-6、3114-8

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字日滝3114-8 黒岩善春

- 2(1) 許可番号 平成15年11月19日

長野県指令15建第2-10号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字幸高字後荒市場187-1、187-3、188-1、188-3、188-ニ、188-ロ、188-5

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字小山1253-5

須高農業協同組合 代表理事組合長 平松快典

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月15日

長野県工科短期大学校長 大竹 勉

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県工科短期大学校清掃業務委託 一式

(2) 役務の特質

長野県工科短期大学校校舎の清掃作業

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所

上田市大字下之郷字浅間原813-8

長野県工科短期大学校校舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 過去に延床面積3,000m²以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市大字下之郷字浅間原813-8

長野県工科短期大学校 総務課

電話 0268(39)1111

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日(月) 午後1時30分

イ 場所 長野県工科短期大学校セミナーハウス

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書のとおりです。

産業活性化・雇用創出推進局

正 誤

平成16年3月4日付け長野県告示第96号「身体障害者補助犬給付要綱」中

ページ 行(箇所)

誤

正

5 様式中 (第10関係)

(第11関係)